

受け取り
しましたか？

荻田町

物価高騰対応地域商品券

ゆうパックで対象者にお送りしましたが、不在等のため、配送ができていない人がいます。まだ受け取っていない人は…

- 必ず事前に電話で連絡（☎ 093・434・1112）してください。
- 役場 1 階 103 会議室（商品券受取窓口）までお越しください。
- 顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をお持ちください。
- 別世帯の人が受け取りをする場合は、次の 3 つが必要です。
 - ①委任状 ②受給対象世帯主の本人確認書類 ③受取人の本人確認書類

受取対象者 令和 8 年 4 月 1 日時点 で荻田町に住民票がある人

受取可能期間 12 月 28 日⑨までの 9:00～12:00、13:00～17:00
(土・日曜日、祝日を除く)

商品券の額 1 人あたり 10,000 円 (500 円×20 枚) ※ 5,000 円分は大型店利用不可

問い合わせ 商品券の問い合わせ窓口：総務課 ☎ 093・434・1112
商品券の発行について：交通商工課 ☎ 093・434・1114



「荻田町くらしの便利帳」 全世帯に配布します

荻田町ガイド・行政での手続きなど暮らしに役立つ情報をまとめたガイドブック「荻田町 町政要覧 くらしの便利帳」を発行しました。

8 月末までに全世帯にお届けします。

8 月末までに届かない場合は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 企画課 ☎ 093・434・1921



第 5 次荻田町総合計画 後期基本計画 を策定しました

荻田町が目指す姿

「一人ひとり」が輝く
「もっと」快適
住みやすいまち 荻田

荻田町は、令和 3 年度に策定した 10 か年計画である「第 5 次荻田町総合計画」に基づき、『「一人ひとり」が輝く「もっと」快適 住みやすいまち 荻田』の実現を目指し、まちづくりを進めています。

詳しく知りたいときは…

「第 5 次荻田町総合計画後期基本計画」の冊子は荻田町役場、町立図書館、各町立公民館などで閲覧できます。町ホームページからもご覧になれます。

●問い合わせ：企画課 ☎ 093・588・1006



後期基本計画の 6 つの政策と 23 の施策

1 未来を拓く人づくり

- ①学校教育の充実
- ②生涯学習の充実と文化の振興
- ③人権尊重・男女共同参画社会の形成

2 活力ある産業のまちづくり

- ①農林水産業の振興
- ②工業の振興
- ③商業・観光の振興

3 だれもが元気で健やかに 暮らせるまちづくり

- ①こども・子育て支援の充実
- ②高齢者福祉の充実
- ③障がい福祉の充実
- ④地域福祉の充実
- ⑤健康づくりの推進

4 安全で暮らしやすい環境が あるまちづくり

- ①くらしの安全の確保
- ②自然環境・生活環境の保全
- ③循環型社会の形成
- ④地域活動・町民活動の推進
- ⑤防災・減災対策の推進
- ⑥消防・救急・救助対策の推進

5 快適な都市機能がある まちづくり

- ①道路・橋梁の整備と保全
- ②持続可能な市街地の形成
- ③水道水の安定供給と污水处理の推進

6 持続可能なまちづくり

- ①持続可能な行政運営の推進
- ②健全な財政運営の推進
- ③人材育成と組織体制の充実

総合計画を実現するための実行プランである基本計画は、5 年ごとに前期・後期に分け、時代潮流などに合わせた見直しを行うこととしています。その中で、前期基本計画が令和 7 年度に最終年度を迎えたため、今回新たに令和 8 年度から始まる「第 5 次荻田町総合計画後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、おおむねこれまでの取り組みを継承しつつ、社会情勢の変化に対応するため、一部指標の見直しなどを行っています。この計画を基に、6 つの政策と 23 の施策を大きな柱として、まちづくりに取り組んでまいりますので、町民の皆さまの引き続きのご理解とご協力を願います。